

港区子ども・若者・子育て総合支援計画（素案）に寄せられた区民意見等について

1 区民意見募集（パブリックコメント）

（1）募集期間 令和6年11月29日（金）から令和7年1月6日（月）まで

（2）人数・件数

	人数	件数
郵便	0人	0件
インターネット	23人	34件
FAX	0人	0件
持参	0人	0件
合計	23人	34件

※件数は、複数の内容を含んだ区民意見を分割した後の件数です。

2 区民説明会での参加者意見

（1）開催概要 令和6年12月17日（火）午後6時30分から 港区役所

12月21日（土）午後2時30分から 港区役所

※参集とオンライン参加の併用で実施しました。

※港区社会的養育推進計画（素案）の区民説明会と合同で実施しました。

(2) 参加者数・件数

	人数	件数
12月17日(火)	0人	0件
12月21日(土)	6人	3件
合計	6人	3件

※件数は、複数の内容を含んだ区民意見を分割した後の件数です。

※港区子ども・若者・子育て総合支援計画(素案)の概要を説明した動画の視聴回数は189回でした。

3 みなと子ども会議での参加者意見

(1) 開催概要 令和6年12月15日(日)午後1時から 港区役所

(2) 参加者数・件数

	人数	件数
12月15日(日)	12人	17件

※件数は、複数の内容を含んだ区民意見を分割した後の件数です。

4 意見の種別と対応状況

	対応状況	件数
①	意見を反映し、計画素案を修正したもの	7件
②	計画素案の記載の中で趣旨を反映しているもの	23件
③	計画素案では記述していないが、既存事業等で対応しているもの	17件
④	意見の内容が対応できないもの	0件
⑤	区政に対する意見として受けたもの	7件
	合計	54件

港区子ども・若者・子育て総合支援計画（素案）に寄せられた区民意見等
【区民意見募集（パブリックコメント）】

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
1	<p>高輪台小学校の通学路に犬の糞が落ちているため、犬の糞を持ち帰ることを徹底する条例等を制定してはどうか。警察とも協力し、啓発活動にとどまらず、防犯カメラの設置やパトロールをしてほしい。</p>	<p>犬の糞を持ち帰ることにつきましては、「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」で定められております。また、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」では、動物飼育の遵守事項として公共の場所を不潔にしないこととしています。</p> <p>区では、犬の散歩マナーなど、ペットの適正飼育についてパンフレットの配布、犬のしつけ方教室の開催、パネル展示、広報みなどの記事の掲載、マナープレートの設置などによる啓発活動を行うほか、糞尿処理マナーを守れない飼い主に対して、マナーを遵守していただくよう職員や青色防犯パトロールが区内を巡回しております。引き続きこれまでの取組を徹底し、まちの環境美化に努めてまいります。</p>	③
2	<p>小中一貫校に通っていても、高校までの安定した質の高い教育を求めて中学受験をする家庭が増えているため、高校の充実や強化をしてほしい。</p>	<p>今年度教育委員会は、区立の中高一貫校の設置について、課題を整理するとともにその解決に向けた取組を進めていくため、事務局内にプロジェクトチームを立ち上げました。プロジェクトチームでは、先んじて設置している教育委員会や中高一貫校を訪問して視察・ヒアリングを実施し、具体的な運営面、施設面について情報を収集いたしました。</p> <p>今後、区立中高一貫校の設置の可能性について、学識経験者なども交えながら検討を進めていく予定です。</p>	③

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
3	子どもが健やかに安心して過ごすことができる環境として、バス停、住宅街、通学路、公園などでの受動喫煙による被害が心配である。みんなとパトロールの車載スピーカーでのタバコルールの積極的な周知等をしてほしい。	区では、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるまちをめざし、「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」に定める「みなとタバコルール」を推進しており、道路・公園・児童遊園等の屋外の公共の場所（指定喫煙場所を除く）での喫煙と吸い殻等のポイ捨てを禁止しています。「みなとタバコルール」が守られるよう、巡回指導員による喫煙者への指導・啓発、路上喫煙・ポイ捨て禁止のステッカー掲出等を行い、ルールの浸透を図っております。今後は上記対応の他、青色防犯パトロールの車載スピーカーを活用した周知もより強化してまいります。	③
4	小中学生や地域の運動クラブが安全に利用できるトラックのある運動場などを整備してほしい。以前は有栖川公園で活動できていたが、混雑状況や安全面の観点で禁止されたため、遠方まで行かないと十分な練習ができない。	都心の港区において、広大な屋外スポーツ施設を新たに整備することは困難ですが、芝浦南ふ頭公園運動広場など、陸上の練習などでも利用できる既存の運動施設がありますので、ぜひご活用ください。 また、学校施設は、学校教育に支障のない範囲で近隣に配慮しながら団体貸出しを行っており、学校と確認した上で競技種目を定めておりますので、併せてご活用ください。	③
5	中学校では学校指定の帽子がなく、体育の授業等で熱中症になる子どもが多く出ている。今年から帽子の使用が認められたが、学校指定の帽子がないため誰も帽子を使用していない。屋外での夏の活動時は着帽を義務化してほしい。	各中学校では、夏の屋外での活動時に、児童・生徒の健康状態や天候等に合わせ、帽子を着用するよう児童・生徒へ呼びかけを行っております。 引き続き、各学校に帽子の着用を積極的に働きかけるなど、子どもたちの命を守るための熱中症事故防止に向けた取組を充実させてまいります。	③

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
6	<p>学校でのクラス分けの際には、子どもの成長や発達状況に応じた配慮を行ってほしい。</p>	<p>港区では、共生社会の実現に向け、児童・生徒が共に学ぶ環境づくりに取り組むとともに障害の特性や程度、発達状況等に応じた支援を行うことにより、一人ひとりの能力や特性を最大限伸ばしながら成長・発達していけるよう、支援体制を充実させております。具体的には、特別支援教室において、一人ひとりの児童・生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導目標を立て、障害から生じる困難さによる「つまずき」の軽減や「学習の仕方」等を身に付けることにより、在籍学級で前向きに学校生活を送ることができるようにすることをめざした指導を行っております。また、通常の学級に在籍している発達障害等、学習について特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対し適切な教育が受けられるよう学習支援員を配置しております。引き続き、子どもたちが安心・安全に生活できるよう支援体制の充実に努めてまいります。</p>	⑤
7	<p>みなと保健所で実施している健康診断や妊娠中・産後の交流会を港南地区でも実施してほしい。</p>	<p>芝浦港南地区では妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援として、子育てあんしんプロジェクトを地域事業として実施しております。子育てあんしんプロジェクトでは、生後2～5か月の子どもを対象とした交流会（かるがもくらぶ）も実施しております。</p> <p>乳幼児健康診査につきましては、医師や保健師、助産師などの人員の確保や安全に健診ができるスペースなどの課題があるため、みなと保健所のみで実施しております。</p>	②

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
8	<p>幼児期はタクシー券の補助、インターの補助、家事支援補助など多くの補助があるが、小学生以降は支援が急に減ると感じる。</p> <p>また、子どもが2人でも3人でも多子世帯と同じ括りにされるが大変さが全然違う。0人から1人にするのもよいが、1人から2人、2人から3人と増やすことが少子化対策になるのではないか。</p>	<p>令和6年10月の児童手当の改正により所得制限が撤廃されたほか、3人目以降の児童手当額を3万円に倍増し、3人以上を育てる子育て世帯への支援を厚くしています。</p> <p>また、ベビーシッター利用支援事業、派遣型一時保育やみなど子育て応援プラザ Pokke でのショートステイ・トワイライトステイなどにおいて、小学校入学後の子どもも対象とし、子育て家庭を支援するほか、産前産後家事・育児支援事業やベビーシッター利用支援事業などで子ども1人ごとに利用時間数を加算することにより、多子世帯を支援しております。</p>	②
9	<p>公立小学校は担任の先生がいなくなっても補充されず、先生1人で約35人の児童を見なくてはいけないため余裕がなく、怒鳴りつけて子どもを従わせるしかなくなっている。公立小学校のクオリティを上げ、少しでも教育費を下げしてほしい。</p>	<p>教育委員会では、令和6年度から学校経営アドバイザー（会計年度任用職員）を教育委員会事務局内に配置し、休職者等の代替人員を各学校が採用する際の支援を行っています。また、区立小学校1年生での少人数指導を実現するため、1年生の各学級に区費講師を配置しております。さらに、今年度からは低学年の支援を拡充するためにエデュケーション・アシスタントを各小学校に1名配置しております。</p> <p>学校や学年の教員数については定数が定められているため、区独自に担任の数を増やすことはできませんが、区費負担の人材を適切に配置するとともに、教育の担い手の確保や支援に取り組み、引き続き児童の見守り体制を強化するとともに、研修等で教員の指導力向上に努めてまいります。</p>	③

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
10	インターの認可外保育園等だけでなくインターナショナルスクールにも補助を出し、就学以降も切れ目のない支援をしてほしい。	<p>現在、補助対象となっているインターナショナルスクールは、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の一つとして「港区小学校就学前の子どもを対象とした各種学校の利用支援事業」として令和3年度から実施しています。</p> <p>一方、インターナショナルスクールなどは、多様な状況、あるいは規模や運営方法も様々であり、区として実態を把握できていないのが現状です。まずは、港区内にあるフリースクールやインターナショナルスクールなどの実態把握を行い、把握した情報の情報提供の強化に努めてまいります。</p>	⑤
11	港区は幼児の受験加熱が加速しており、子どもが上手くできないと親が子どもを蹴ったり叩いたりして指導している光景を見かけることがある。区として、幼児教室や受験がある私立幼稚園に虐待調査をした方がよい。	<p>令和元年6月の児童福祉法等の改正により、児童への体罰が許されないものであることが規定され、令和2年4月に施行されました。</p> <p>体罰等によらない子育てを推進するために、子育てをする上での悩みや迷いを一人で抱えこむことが無いよう、子ども家庭支援センターが中核となり、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関の連携を強化する等、地域ぐるみで子育て家庭を支援し見守る体制を構築してまいります。</p> <p>また、虐待が疑われる場合は、児童相談所や子ども家庭支援センターが速やかに調査を行い、子ども本人の意向を十分踏まえながら必要な対応を行っております。虐待の早期発見と支援につながるよう、区の児童虐待相談ダイヤル等の区民等への周知・啓発に取り組んでまいります。</p>	②
12	家に居場所がない子どもたちのために、放課後や休日の居場所を充実させてほしい。	子どもたちが、放課後や休日に安心して過ごすことができるように、児童館、子ども中高生プラザ、放課GO→、学童クラブ等の充実を図るとともに、家庭や学校に居場所のない子どもがひとりで過ごせる居場所づくりを進めてまいります。	②

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
13	<p>図書館に比較的安価で手に入る食事があるとよい。</p>	<p>港区立図書館内では、図書館の資料・施設・備品の汚損防止のため、水筒など蓋つきの飲料水以外の持込みは禁止しています。</p> <p>なお、館内ではありませんが、三田図書館では同じフロアに福祉喫茶を併設しており、近隣の飲食店と比べると比較的安価に利用することができます。</p> <p>他図書館についても現時点で具体的な計画はありませんが、今後建替え等の計画が生じた場合には他自治体の取組なども参考に、図書館の規模や周りの環境等を踏まえて飲食ができるカフェ等の設置を検討してまいります。</p>	③
14	<p>英語がネイティブレベルの子どもにとって、公立小学校の国際科の授業は満足できない。国が補助金を出している英語保育園出身の子どもにも合ったレベルが選択できるようにしてほしい。</p> <p>近年、インターナショナル保育園が増えたことで、公立小学校に進学するネイティブレベルの子どもも多くいるため、英語教育の継続に悩む親子は増えているのではないかと。集団授業のレベルを変えるのは難しいため、オンラインであれば英語教材などの予算をそこまでかけずにできるのではないかと。</p>	<p>教育委員会は、英語によるコミュニケーション能力の育成だけでなく、日本文化や異文化への理解を深めることも目的として、小学校1年生から区独自に「国際科」の授業を実施しております。こうした目的から、英語の習熟度によりクラスを分けず、多様な背景をもった子どもたち同士の交流機会を充実させていくことが重要であると考えております。</p> <p>引き続き、各学校に対して、様々な文化や価値観について理解を深めることができるよう、児童・生徒や学校の実態に応じた「国際科」の充実を図っていくよう指導してまいります。</p>	⑤

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
15	<p>区立幼稚園と区立保育園で区の予算配分に随分差があるため、区立幼稚園への予算を上げてほしい。区立幼稚園は教育レベルが良いが、入園希望者が減少している背景として次のことが考えられる。</p> <p>①トイレなど施設の老朽化や、だれでもトイレが整備されていない</p> <p>②不定期な午前保育日の発生や、午前保育時に延長保育（預かり保育）が利用できない</p> <p>③延長保育時の利用料金が低い</p> <p>④P T A業務の負担</p> <p>⑤常勤教諭の人数不足</p> <p>区立幼稚園の教育に魅力を感じられても、それを上回る入園検討時のデメリットとして受け止められる。</p>	<p>①区有施設保全計画に基づき、トイレが明るく使いやすくなるよう、計画的に改修を進めております。</p> <p>②現在、職員研修や出張を伴う会議等により職員が不在となる日については、安全にお子さまをお預かりするための職員体制を整えることが困難なため、預かり保育を実施してはおりませんが、預かり保育ができない日が少なくなるよう、対応を検討してまいります。</p> <p>③預かり保育の保育料は、事業にかかる経費等を踏まえ設定しておりますが、幼児・教育保育無償化制度により、保育の必要性の認定を受けた方に対して一定の補助金を給付しているほか、区独自に年間利用登録者の第2子以降無償化や低所得世帯の保育料免除等を実施しております。引き続き、適正な保育料の設定と負担軽減に取り組んでまいります。</p> <p>④今後も各園や各学校のP T Aとの情報交換を密に行い、P T Aの状況の把握に努め、P T A活動を支援する立場から、活動の負担軽減策をはじめ幅広い相談に対応してまいります。</p> <p>⑤現在、学級数に応じて学級担任に正規教員を配置しています。担任のほかに副園長又は担任を持たない教員を配置しており、担任が欠席などで不在になる際に学級担任を代替できる体制を整えております。正規教員のほかに学級活動を補佐する教員免許のある会計年度任用講師、事務等を担う会計年度任用職員も配置し、さらに支援が必要な幼児に対応する介助員や英語による活動を実施するネイティブティーチャーも配置しております。</p> <p>引き続き、幼稚園の教職員全員による協力体制を整え、更なる魅力向上に努めてまいります。</p>	⑤

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
16	<p>港区では、園長を始めとした教職員採用時に職歴・学歴の他、人柄も確認しているのか。匿名での360度評価のような制度を設け、人事異動の参考にしてほしい。</p>	<p>正規教員の採用に当たっては、特別区人事委員会で実施する採用試験に合格し、さらに区で実施する面接試験等により、幼稚園教育職員としての適格性等を判断しております。</p> <p>匿名での360度評価を行うことは予定しておりませんが、教育委員会に寄せられたご意見に基づき、園長に対して指導・助言していくほか、適正な人事評価を実施してまいります。</p> <p>人事異動については、各教員の状況や園ごとの実情等の様々な要素を考慮した上で、適材適所に人材を配置しております。最も高いパフォーマンスを発揮できる体制となるよう尽力してまいります。</p>	③
17	<p>小学校では漢検10級から5級を全員無料で受験させられるが、希望制にして受験しない人には返金してほしい。また、受験は授業外で行い、授業の時間は減らさないでほしい。</p>	<p>教育委員会では、児童・生徒の基礎学力の向上、学習意欲向上を目的として、年度内に小学生1回、中学生3回の検定受検費用を上限なく補助しています。検定受検費用については、各学校の報告に基づき、適切に補助しているものと考えております。</p>	⑤

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
18	<p>計画素案にある、母親のフルタイム就労の増加や、児童の半数以上が放課後に自宅で過ごしていることを考え合わせると、留守家庭児童が多く存在していると推測される。また、計画素案によると、小学校低学年は放課後の過ごす場所として習い事が最も多くなっているが、特に低学年は託児の側面があると思われる。昨今の日本の経済状況から考えると、月謝の高い習い事に通わせることが負担となり、今後ますます留守家庭児童が増加していくことが予想される。そのような中、子どもたちの受け皿として、学童クラブや放課GO→の需要は今後も増加していくと考えられるが、放課GO→登録者数は増加し続けており、運営が危ぶまれるように見受けられる。今のうちに急激な増加に対応できるよう余裕をもった拡大計画を立て、増加する留守家庭児童を一人でも多く受け入れられる体制を整えてほしい。</p>	<p>放課GO→の活動スペースの安定的な確保や拡大については、教育委員会や各小学校と連携しながら検討を進めており、学童クラブについては、需要増が見込まれる地域において、定員拡大に取り組んでまいります。</p>	②
19	<p>先生方はいつも真摯に取り組まれているが、先生に恐怖を感じる児童が数名いるようである。学校は誰のためにあるのか今一度考えてほしい。</p>	<p>この度は、教職員の言動について御心配をお掛けして申し訳ございません。教育委員会では、各研修をとおして、児童・生徒との関わり方やアンガーマネジメントの方法等について、教職員に指導を行っております。</p> <p>引き続き、児童・生徒が楽しく学校に通い、のびのびと過ごせるよう、各学校に対して指導してまいります。</p>	③

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
20	<p>台場には一時預かり施設がなく、子どもを連れて混雑している公共交通機関で芝浦や新橋に出向かなければならない。他地区の子育てひろばは様々なサービスがあり綺麗だが、あっぱい台場は、観光客の往来する商業施設内で間借りした狭い一角であり、トイレやオムツ台は一般の方と共有で、開館時間は商業施設の時間と合わせて11時からとなっている。</p> <p>台場の世帯数は減っているのかもしれないが、他地区に住む方にとっても「台場に一時預かりがあれば」という声が多くあるのではないかと。コロナ禍以降、コミュニティの作り方に悩む親も多くいるため、気軽に子どもを預けられる施設を整備してほしい。</p>	<p>台場地域では、あっぱい台場の運営スペースが手狭なため、乳幼児一時預かり事業を実施しておらず、台場保育園でも保護者の出産や疾病等を理由とした緊急一時保育は実施していますが、理由を問わず利用できる一時保育は実施していません。このため、台場地域に居住する区民が乳幼児の一時預かりを利用するには、台場地域外のあっぱいや保育園を利用しなければならず、送迎に時間を要するなど負担が大きい状況です。また、令和5年11月に実施した「港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査」において、芝浦港南地区は「不定期の教育・保育事業などを今後利用したい」と回答している割合が5地区の中で最も高く、ニーズの多い地域となっています。</p> <p>こうしたことから、台場地域の居住者や来訪者が一時的に保育を必要とする際に、台場地域で子どもを預けられる環境を整備するため、令和7年度から台場保育園において一時保育を実施する予定です。</p> <p>上記を踏まえ、「一時預かり事業（幼稚園型を除く）」の「確保方策」「過不足」「箇所数」を修正いたしました。</p>	①
21	<p>子どもが登校拒否になったが、学校の自習室に少しずつ登校できるようになった。東京都では校内別室指導支援員に給与が出るため、港区も指導員の給料の予算をつけてほしい。</p>	<p>学生スクールボランティアは、授業中や放課後に、学習全般の補助や特別な支援を要する児童の見守りを行います。また、不登校児童・生徒の登校状況を改善するための取組として、教員免許を持った校内別室指導支援員を活用した学習支援を行っております。</p> <p>校内別室指導支援員の謝礼については、港区のほかの職との報酬等を踏まえながら区独自で金額を設定しています。引き続き、児童・生徒を誰一人取り残さず、すべての子どもが将来への希望をもつことができる体制を充実させてまいります。</p>	③

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
22	<p>今年は子どもの権利条約批准30周年で、各弁護士会からも会長声明が出ている。子どもの意見を聞いたり子どもの権利を擁護する施設が港区にあるのか。他自治体では、弁護士が常駐し子どもが自由に訪れ相談できる施設があるが、このような施設の設置を港区も検討してほしい。</p>	<p>子ども中高生プラザ、児童館、教育センター、子ども家庭支援センター等において、子どもが安心して相談できる体制を整備するとともに、子ども自身が悩みや心配事などを24時間相談できる「みなと子ども相談ねっと」など、子ども自身の困りごとや不安、悩み等に寄り添う相談事業の充実を図っております。また、区役所本庁舎では弁護士を含む人権擁護委員が人権身の上相談、男女平等参画センターでは有資格者によるカウンセラー等が相談に応じております。</p> <p>さらに、気軽に区へ意見を届けてもらう「子ども版広聴」や「みなと子ども会議」とおして、子どもの声を区政に生かす取組を実施しております。</p> <p>ご意見を踏まえ、子どもの意見を把握する取組の推進として「子ども版広聴」の取組や、子どもの権利侵害に関する相談・救済体制の充実の内容を追記いたしました。</p>	①
23	<p>学校の体操着、ジャージ、かばんなど、学校指定のものだけでなく条件を決めて市販のものも可にしてほしい。子ども服の交換会などもあるとよい。</p>	<p>現在、各学校において保護者の皆様に御案内している学用品は、各学校での推奨であり、一律で購入・着用品を指定するものではございません。各学校では、このような学用品等の取り扱いについて年度初めの保護者会等で説明を行っているところです。引き続き、各学校に対して、学用品等の取り扱いについて、保護者の皆様への案内を丁寧に行うよう指導してまいります。</p> <p>また、エコプラザ等の区有施設で、子どもの成長により不用となった、まだ使える衣類についてリユースの促進を図るために子ども服の交換会を毎年2回夏と冬に開催しています。引き続き、限られた資源を有効活用する意識の醸成を図ってまいります。</p>	③

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
24	高校生くらいになると、児童館のようなところではなく図書館などで過ごすことが多い。個別ブースで一息ついたり、自習できるのがよい。駅の近くでいくつかそのような選択肢があると、カフェ代わりに立ち寄ったり、ごはんを食べたりできて助かる。	高校生世代の活動的な居場所だけでなく、ひとりで過ごせて休息できる居場所づくりについても検討してまいります。	②
25	図書館の学生ブースで、向かいの席に大人が座り、不自然に何度も脚を付けてきたことがあった。学生ブースのありがたきの反面、それを逆手に狙われることがあるため、警備員がこまめに巡回してほしい。	図書館では、スタッフが定期的に館内を巡回したり、防犯カメラを確認するなど安全管理に努めておりますが、状況によってはスタッフが気づきづらい場合があります。今回のような事がありましたら、直ぐにスタッフにお申し出ください。その場で直接注意するなど対応いたします。	⑤
26	制服を着て電車に乗ると、階段等で不必要にぶつかることが多々ある。混雑する駅等の防犯カメラや巡回を増やしてほしい。受験の日もパトロールをしているアピールがされると安心できる。	区では、区内警察署やPTA等と連携した登下校や屋外での活動中の子どもの見守りや、青色防犯パトロール車両による区内全域のパトロール、子ども110番の充実など、様々な取組を行っております。引き続き、区内での見守りの担い手や地域の目を増やし、子どもを含む区民等が安心感を得られる取組を推進してまいります。	②
27	今は、とりわけ若者の心が病む時代だと思う。不登校や自殺など若者の問題は社会の在り方にあるのではないか。港区はとても良い環境があるので、更に良くなると良い。困ったときの相談方法として、まずはLINE等でAIが問い合わせ先を教えてください、その後、希望により直接カウンセラーなどにチャットで相談できると抵抗感がない。親や友人には話したり相談したくないことも、AIや知らない人へは話しやすい。	子ども家庭支援センターでは、子どもの困りごとや不安、悩みを携帯電話、スマートフォン、パソコンから24時間受け付けています。港区に住む18歳未満の子どもであれば、名前を言わずに相談することができます。心理士や保健師が子どもの悩みに共感し、いくつかのアドバイスをしながら子ども自身で答えを探してもらえるように応援しております。また、自分の居場所と感じられる場所が少ない人に対して、安心してひとりで過ごせる居場所をつくり、相談を受けた際に適切な窓口に繋げられる環境を整備してまいります。	②

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
28	<p>子どもが高校卒業まで住宅のサポートがあると有難い。港区は家賃が非常に高く、給料の大半が家賃に充てられ、食事や塾、習い事などへの出費へ充てることが難しい。また、子どもを2人以上持つことは、家の広さの点でも躊躇してしまう。同世代の子どもを持つ親同士が同じマンションなどに住めると、悩み相談や情報交換など、お互い手助けができ精神的な安心にも繋がるのではないか。</p>	<p>区は、これまでも、区営住宅では年度末までに18歳以下の子どもがいる世帯の所得基準を緩和しており、中堅所得者向け特定公共賃貸住宅や区立住宅では入居者募集時、義務教育終了前の子どもがいる世帯に対して優遇抽選を実施しております。</p> <p>また、令和6年12月6日から、子育て世帯や若年夫婦世帯の住宅取得支援事業として、一定水準の性能を有する住宅を取得した際の10万円補助を開始し、住宅金融支援機構と連携した金利優遇も活用でき、子育て世帯等の定住化を促進してまいります。</p>	②
29	<p>小・中学生のインターネット及びオンラインゲームに関する実態調査報告書では「インターネット及びオンラインゲームへの依存傾向」という言葉を用い、問題があるかのように記載しているが、実際の施策には反映されていないため、調査報告書の引用を削除した方が良い。</p>	<p>コロナ禍において、区立小・中学校で1人1台タブレット端末が配備されたことや、小・中学生におけるインターネットやオンラインゲームの利用が加速し、それらの利用に関する親子間の相談が増加したことなどを踏まえ、子どものインターネットやオンラインゲームの使用状況等を把握するために実態調査を実施いたしました。</p> <p>調査結果を踏まえ、教育委員会では、全ての区立小・中学校で児童・生徒及び保護者の実態を把握し、令和4年度からICT端末やインターネットの活用に関する児童・生徒の実態に応じた情報モラル教育を実施しております。また、子ども家庭支援センターでは、区立小・中学校の保護者と関係機関等を対象に、専門家を招いた講演会を開催するとともに、港区要保護児童等対策協議会と生活指導主任会合同開催による研修を実施し、インターネットやゲームの上手な利用方法等の周知啓発に取り組んでおります。</p> <p>これらの取組は基本方針1及び基本方針6に記載していることから、基本方針2「統計・調査等の結果」の「インターネット及びオンラインゲームへの依存傾向」のグラフを削除し、放課後の居場所の充実に関連する「低学年の放課後の過ごし方」のグラフに修正いたしました。</p>	①

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
30	<p>数年前から子どもをプレーパークで遊ばせている。中学生になった娘は学校帰りにプレーリーダーと会えることを楽しみにしている。中学生という多感な時期に、親でも教師でもなく、安心して話せる大人が身近にいることは子どもにとって大変重要なことだと感じる。小学生の息子は学校に行きづらくなった間、以前から馴染みのあるプレーパークには遊びに行くことができた。辛さを感じている子どもにとって、自然に触れながら自由に遊べることやプレーリーダーが見守ってくれることが良い影響になっていると感じる。学校に行くことが辛いと感じる子どもがいたら、プレーパークで過ごしても良いこと、その後自ら登校を再開できる可能性があることを知ってもらえたら、保護者や子どもの苦しみが減るかもしれない。</p>	<p>プレーパーク事業は、子どもがのびのびと思い切り遊べるように禁止事項をできるだけ少なくし、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことをモットーに、自然の中で子どもがやりたいことを自分自身の手で実現していくことを目的としております。</p> <p>引き続き、多くの子どもたちに参加いただけるよう、広報や区ホームページ等で周知するとともに、実施場所や実施回数を増やししながら、住民組織と連携して進めてまいります。</p>	⑤
31	<p>プレーパークの常設化について、本計画に組み込まれていることで、まちづくりと子ども・子育て支援の両方を併せ持つ事業となると期待している。あそびのきちとプレーパーク事業の連携について、来場者は乳幼児期・学童期が中心だが、最近は中学生以上の子どもも増えており、保護者からは「小さいころから来ている場所だからこそ、思春期を迎えても本音で話せる貴重な場所になっている」という声をいただいているため、誰が来ても良い場所、大きくなって帰って来られる居場所としての表現にしてほしい。</p>	<p>現在、住民組織がプレーパーク事業を実施している公園では、プレーパークの回数を増やし、事業の更なる充実や常設化を図っております。さらに、あそびのきち事業は、プレーパーク事業と連携することとしております。</p> <p>あそびのきち事業は、0歳から5歳までの未就学児とその保護者を対象としており、子どもたちの健やかな成長と保護者の在宅子育てを支援するため、令和3年度から亀塚公園で実施しております。</p> <p>プレーパーク事業は、亀塚公園、高輪森の公園等で実施しており、中学生以上でも参加が可能です。</p> <p>両事業を連携することにより子どもの心身の発育を支援していることから、いただいたご意見のとおり、乳幼児期から成長に応じた外遊びを展開してまいります。</p>	②

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
32	<p>虐待を未然に防ぐためには、日頃の子どもの様子を知っていることが大切だと感じている。学校や児童館など日常の人間関係では話せないことを、地域の大人には話せるというケースもある。外遊び場が子どもや在宅子育て中の親子の居場所となっていることから、子どもを守る地域ネットワーク巡回支援事業において外遊び場も巡回してほしい。また、児童虐待対応マニュアル改定や研修について、地域の団体として積極的に参画したい。</p>	<p>要保護児童対策地域協議会の調整担当である子ども家庭支援センターでは、子どもに関わる様々な関係機関や地域の方から、気になる家庭や子どもについての情報や相談を頂き、状況の把握に努め、適切な支援につなげています。虐待の未然防止には、早期発見が重要だと考えております。子どもの身近にいる大人が、いつもとは違う様子に気づき、声をかけて頂いたり、しかるべき機関につなげてもらえるように連携を強化いたします。</p>	②
33	<p>計画の推進体制では、本計画のキーワードとなるものが集約されていると感じる。現在はまちづくり課との連携を通じた活動を主に行っているが、本計画策定後は子ども家庭支援部の取組にも参画したい。プレーパークやあそびのきちは、子どもや子育て中の当事者とかかわる事業であるため、当事者の声を聴き、届けられる立場としての自覚を持ち今後も活動したい。</p>	<p>本計画の推進に当たっては、地域、NPO、ボランティア団体、企業及び子ども・若者・子育て支援に関わる団体との連携を強化し、一体的に取り組んでまいります。</p>	②

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
34	<p>プレーパークを常設してほしい。プレーリーダーは子ども一人ひとりに向き合い、本気で子どもの成長を考えてくれる。不登校の子どもも自然の中を走り回り、学校では学べないスキルを身につけることができる貴重な居場所となっている。また、自由に遊ぶ場所というだけでなく、子育ての孤独で追い詰められた保護者も元気をもたらしている。通常の公園だと周りの目を気にしなければいけないが、プレーパークでは気持ちに寄り添ってくれるプレーリーダーの対応を見て毎回勉強になる。親同士がもっと気軽に踏み込んだことを話せる機会や場所づくりとして、区の力が必要だと感じる。プレーパークは常設ではないため、倉庫を増やすだけでもプレーリーダーの準備と片付けの負担が減るのではないかな。</p>	<p>現在、住民組織がプレーパーク事業を実施している公園では、プレーパークの回数を増やし、事業の更なる充実や常設化を図っております。</p> <p>引き続き、多くの子どもたちや保護者に参加いただけるよう、広報や区ホームページ等で周知するとともに、実施場所や実施回数を増やししながら、住民組織と連携して進めてまいります。</p> <p>また、倉庫の増設については、公園スペースに限りがあることや子どもたちの遊ぶスペースを確保する必要もあり、公園利用の実態等を踏まえ、プレーパークの住民組織等のご意見を伺いながら調整してまいります。</p>	②

港区子ども・若者・子育て総合支援計画（素案）に寄せられた区民意見等
【区民説明会での参加者意見】

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
1	<p>子どもを守る地域ネットワーク巡回支援事業では、どのような場所に巡回に行くのか。プレーパークやあそびのきちなどは、子ども関連施設や学校との連携が難しいが、連携することにより虐待や不登校になる前に遊び場で思い切り遊んだり、誰かと関わることで状況が改善される場合があるかもしれない。ぜひプレーパークやあそびのきちにも巡回に来てほしい。</p>	<p>要保護児童対策地域協議会の調整機関である子ども家庭支援センターは、区立・私立認可保育園、区立・私立幼稚園、区立小・中学校、児童館等を訪問し、課題や不安を抱える家庭の情報を積極的に収集して早期に必要な支援につなげる取り組みなどを行うことにより、児童虐待の発生予防・早期発見に努めております。子どもや家庭に関して、少しでも気になることがあれば、ご相談を頂き、関係機関と連携し対応してまいります。</p>	②
2	<p>先日、区から児童施設災害時等緊急メールで犯罪予告についての配信があったと知人から聞いた。区ホームページによると、配信登録するためには、利用施設固有のID番号が必要とのことだが、対象施設の利用有無に関わらず、港区在住・在学の子どもやその保護者であれば希望者はメールを受け取れるようにしてほしい。</p>	<p>子ども政策課が配信している「児童施設災害時等緊急メール」は対象施設の利用者に配信していますが、防災課が配信している「みんなと安全安心メール」はどなたでも登録いただけます。</p>	③
3	<p>高齢者と子どもが関わることで、場が和んだり親子の問題を解決する糸口になるだけでなく、高齢者の認知症予防にもなるなど、相乗効果が期待される。児童養護施設等で暮らす児童に対して、高齢者を含め地域全体で関与することも大切である。</p>	<p>子どもたちの健全育成は、高齢者だけでなく、町会、自治会、商店会、子ども食堂やいきいきプラザなど、地域で取り組むことが重要だと考えております。区では、「みなとハートフレンド事業」を実施しており、大学生から高齢者まで有償のボランティアが一時保護中の児童などの通学や学習を支援しております。支援する側にとっても子どもとの貴重な関わりとなっています。</p>	②

港区子ども・若者・子育て総合支援計画（素案）に寄せられた区民意見等
【みなと子ども会議での参加者意見】

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
1	子どもの権利として、子どもだからダメではなく、やりたいことに挑戦したい。子どもだからと差別せず、子どもも大人も平等に扱ってほしい。	子どもの権利条約の4つの原則については、児童虐待の未然防止やヤングケラーへの支援の事業の中で、リーフレットや冊子を用いて、広く区民に周知・啓発を行っております。 また、啓発活動を行い、子どもの人権問題の解決につながるよう区民意識の向上を推進してまいります。	②
2	大人だけの意見にならないように、子どもの意見も聞いてほしい。	子どもの意見を反映した施策を講じていくため、子どもの声を聴く強化月間として「港区こども月間」や、子どもの意見を表明する機会としての「みなと子ども会議」の実施、気軽に区へ意見を届けてもらう「子ども版広聴」など、子どもの意見を把握する取組を充実させるとともに、積極的に推進してまいります。 ご意見を踏まえ、子どもの意見を把握する取組の推進として、子ども版広聴の内容を追記いたしました。	①
3	一人ひとりの習熟度に合わせた授業をしてほしい。	現在、東京都の習熟度別指導ガイドラインに則り、各小中学校は一人ひとりの習熟度に合わせた算数・数学の学習を行っております。また、各中学校では、英語科国際においても習熟度別学習を行っております。	②
4	インターネットリテラシーが低い人が多い。インターネットやAIの使い方、モラルに関する授業などが少ないので増やしてほしい。	現在、全ての区立小・中学校で、児童・生徒、保護者を対象とした情報モラル講演会を実施しております。 引き続き、子どもたちの実態に応じて、情報モラルに関する指導を充実させるよう、各学校にあらためて周知してまいります。 ご意見を踏まえ、情報技術を適切に活用した学習活動の充実や、子どもたちの発達の段階に応じた、情報活用能力（情報モラルを含む。）の育成の内容を追記いたしました。	①

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
5	学校で男女別に授業するなど、区別するのをやめてほしい。	各学校では、学習指導要領に基づき、原則として男女共習で学習を行っております。 教育委員会は、性別の違いに関わらず仲間と共に学ぶ体験は貴重なものであると考えております。引き続き、男女共習で学ぶことの意義を各学校に周知してまいります。	③
6	学校でもっと話を聞いてほしい。	各学校では、学級担任が児童生徒との面談を行うとともに、小学校5年生と中学校1年生を対象にスクールカウンセラーによる全員面接を行い、児童生徒が相談しやすい体制を整えております。 引き続き、児童生徒が気軽に相談しやすい教育相談体制を整えてまいります。	②
7	相談ができ、自分を肯定してくれる人や場所がほしい。	身近にある児童館、子ども中高生プラザ、放課GO→、学童クラブ等が、いつでも相談できる場所であることを周知するとともに、施設職員のスキルアップに努めます。また、高校生世代が気軽に相談できたり、自己肯定感を高めることができるよう児童館等やひとりで過ごせる居場所づくり事業を実施してまいります。 子ども自らが相談できる窓口については、ホームページやリーフレットを配布し、周知します。来所、電話、ネットでの相談時には、子どもの気持ちに寄り添い、解決方法を一緒に考えてまいります。 ご意見を踏まえ、子どもの権利侵害に関する相談・救済体制の充実の内容を追記いたしました。	①
8	色々な立場の人と交流し、大人に仕事や社会への思いをありのままに聞いてみたい。	児童館、子ども中高生プラザ等での地域交流事業や青少年対策地区委員会での活動により、子どもと大人が双方で意見交換ができる世代間交流を実施してまいります。 また、子ども・おとな・地域みなトーク事業をとおして様々な年代の参加者が懇談し、対話することで、世代を超えた地域のネットワークを構築し、子育て・子育て環境の向上を図ってまいります。	②

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
9	好きなことを見つけられる経験ができる場所がほしい。	児童館、子ども中高生プラザ等や青少年対策地区委員会での創作、スポーツ、自然体験やボランティア活動など様々な体験の場を提供してまいります。	②
10	もっと日本や東京の伝統文化を紹介してほしい。	<p>区は、歴史的価値が高い資料等を文化財として指定することで文化財の保存や活用を進めており、港区立郷土歴史館では、港区の自然、歴史や文化について展示を通して紹介しております。また、伝統文化交流館は、昭和11年に建設された木造建築物であり、港区の指定有形文化財である「旧協働会館」を保存整備し運営しております。この施設の特徴等を生かし、様々な伝統文化（浴衣づくり・能楽講座など）の事業を行い、展示室で地域の文化に関する情報を発信しております。</p> <p>アウトリーチ活動やワークショップを推進し、次世代を担う子どもたちが身近な場所で伝統芸能をはじめとした様々な文化芸術に触れ、体験できる機会を充実してまいります。</p>	③
11	将来の職業選択などについて気軽に相談できる場所がほしい。	<p>現在、各学校では、将来の職業について調査する学習や、実際に働く人々を招いた講演会などを実施し、子どもたちが将来のキャリアについて考える機会を設けております。</p> <p>引き続き、教育委員会では、各学校に対して、子どもたちに夢や希望を育むキャリア教育を充実させるよう、指導してまいります。</p>	②
12	区内の企業見学などとおして、働くイメージを持ちたい。	<p>現在、各中学校において、2年生が区内企業の職場体験を実施し、働くことの意義などを考える機会を設けております。また、教育委員会では、中学校特別支援学級に在籍する生徒を対象に、教育センターにて、企業が各ブースで提供する出張授業を受けるワークチャレンジ・デイを実施しております。</p> <p>引き続き、教育委員会では、区内の企業と連携した教育活動を推進するよう、各学校に働きかけてまいります。</p> <p>ご意見を踏まえ、職場体験等における区内の大学や企業との連携の内容を追記いたしました。</p>	①

No.	意見要旨	区の考え方	対応状況
13	資格取得のための補助がほしい。	教育委員会では、年度内に小学生1回、中学生3回の検定受検費用を上限なく補助し、児童・生徒の基礎学力の向上を図っております。 引き続き、検定受検費用を補助を行い、児童・生徒の検定受検機会を確保してまいります。	③
14	スマイル商品券のように、子育てに必要なお金がほしい。	子育てに必要なお金を支給する児童手当について、令和6年10月の制度改正により、支給対象の見直しや3人以上子育てする世帯への増額により、拡充を図っております。	③
15	公園のトイレが汚い。	令和5年4月に策定した「進めよう！おもてなし公衆トイレ」整備方針に基づき、男女それぞれへの個室の整備とあらゆる設備、機能を備え、誰もが安全で快適なトイレの整備を進めております。また、既存のトイレについても、清掃を1日に2回以上実施しており、清潔なトイレの維持に努めております。	②
16	公園のベンチが喫煙所と近いので、離してほしい。	喫煙所を設置する際は、分煙効果の高い屋外密閉型喫煙所の設置を検討しております。地域住民の声を聞きながら、地域特性や区民のライフスタイルに応じて、公園の整備を進めてまいります。	②
17	夜道が暗いので明るくしてほしい。	区が管理する道路において、夜間の暗さに不安を感じる場所がありましたら、各総合支所まちづくり課にご相談下さい。現地調査を実施し、街路灯の増設や明るさの変更などの対応を検討いたします。区が管理していない道路については、国、東京都等の、各道路の管理者にお問合せ下さい。	③